

釜石大槌地区行政事務組合
議 会 定 例 会 会 議 録

令和 6 年 2 月 22 日

釜石大槌地区行政事務組合

令和6年2月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

令和6年2月22日(木) 定例会
午後2時会議を開く

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 議長の報告
 - 第4 管理者の報告
 - 第5 議案第1号 釜石大槌地区行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例
 - 第6 議案第2号 令和6年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算
-

出席議員(10人)

1番	菊池忠彦	君
2番	工藤聡一郎	君
3番	澤山美恵子	君
4番	井筒健太郎	君
5番	阿部三平	君
6番	佐藤憲弘	君
7番	東梅守	君
8番	野田忠幸	君
9番	芳賀潤	君
10番	細田孝子	君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

管	理	者	小	野	共	君
副	管	者	平	野	公	三
監	査	員	佐	々	木	勝
参		与	平	松	福	壽
参		与	菊	池	学	君

事	務	局	長	兼	総	務	課	長	関	末	広	君
消	防	本	部	消	防	長	佐	々	木	昌	貴	君
消	防	本	部	消	防	次	長	三	浦	浩	二	君
消	防	本	部	総	務	課	長	澤	田	正	君	
消	防	本	部	消	防	課	長	菊	池	俊	君	
釜	石	消	防	署	長	駒	林	博	之	君		
大	槌	消	防	署	長	藤	原	秀	二	君		
会	計	管	理	者	三	浦	薫	君				

事務局職員出席者

主	幹	兼	総	務	課	長	補	佐	畠	山	拓	也
総	務	課	庶	務	係	長	土	橋	寛	子		
総	務	課	主	査	齋	藤	香	織				

午後 2 時会議を開く

○議長（細田 孝子君） 本日の出席議員は 10 人で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

欠席の届け出はありません。

只今から令和 6 年 2 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を開会いたします。

当組合議会では、議場内でのマスクの着用は個人の判断によるものといたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程により進めます。

○議長（細田 孝子君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、議長において 7 番東梅守さん及び 8 番野田忠幸さんを指名いたします。

○議長（細田 孝子君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(細田 孝子君) ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決しました。

○議長(細田 孝子君) 日程第3、議長の報告であります。
管理者から、本定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第1号及び議案第2号の2件が送付されておりますのでご報告いたします。
以上で、議長の報告を終わります。

○議長(細田 孝子君) 日程第4、管理者の報告であります。
管理者、登壇を願います。

[管理者小野共君登壇]

○管理者(小野 共君) 令和6年2月、釜石大槌地区行政事務組合議会定例会の開会にあたり、主要な施策の取組についてご報告を申し上げます。
まず、はじめに、釜石消防署職員の逮捕についてであります。
令和6年2月の15日、19時25分、釜石消防署に所属する30歳代の職員が、県央部の施設においてわいせつな行為をしようとした疑いがあることから、住居侵入及び不同意わいせつ未遂容疑により岩手県紫波警察署に逮捕されるという不祥事が発生しました。
議員の皆様をはじめ市民並びに町民の皆様には大変な御迷惑をおかけするとともに、皆様の信頼を裏切る形となり心からお詫びを申し上げます。
当消防本部では、昨年12月22日大槌消防署に勤務する50歳代の職員に対して、パワー・ハラ・スメント行為により戒告の懲戒処分を行っておりますが、わずか1か月余りの期間でこのような不祥事が発生したことは誠に遺憾であり忸怩たる思いがこみ上げてまいります。
消防組織法では、消防職員の任命権者は消防長となっておりますものの、釜石大槌地区行政事務組合の管理者として消防職員が逮捕されたことを厳粛に受け止め、深く反省をする次第であります。
また、消防長に対し更なる綱紀粛正はもちろんのこと、全職員に消防職員としての自覚を強く促し、その職務・職責について改めて指導していくよう指示をいたしました。
今後は、警察の捜査を見守りつつ、事実関係を確認後厳正に対処してまいります。
次に、主要な施策の取組についてであります。
はじめに、し尿処理業務についてであります。令和5年1月から12月の搬入量は、釜石市が1万2,127キロリットル、大槌町は6,321キロリットルの、合わせて1万8,448キロリットルとなり、前年に比較し3.5%、669キロリットルの減少となりました。
近年のし尿等の搬入量は、平成10年の約3万8,000キロリットルをピークに減少を続けております。震災後、応急仮設住宅の設置などから一時的に搬入量が増加した期間もありましたが、被災された方々の住宅等の再建が進み、応急仮設住宅の解体・撤去がされるなど令和元年から令和5年の5年間をみますと約9,600キロリットルと大幅な減少となっております。
今後も、下水道事業の進展などを背景に減少傾向で推移するものと捉えております。
また、令和4年度から実施している汚泥再生処理センターの基幹的設備改良事業につきましては、機械設備の更新作業が本格化するなど工事は順調に進んでおりましたが半導体不足に起因する電装品等の納期遅れが生じております。
具体的には、インバータや電線・電力ケーブルなどの資材調達が遅延しておりますことから、令和5年度事業を令和6年度に繰り越すこととしております。
引き続き、確実な資材調達と工程管理に努めながら早期の完成に向けた取り組みを進めてまいります。
さらに、汚泥再生処理センターの包括的運転管理業務は3か年の委託期間としており、令和6

年度が最終年度となることから、令和7年度以降の包括的運転管理業務の委託について準備作業を進めるとともに、基幹的設備改良事業との調整を行いながら安定した運転管理に努めてまいります。

次に消防業務についてであります。

令和5年の火災件数につきましては、釜石市で10件、大槌町は1件の、合わせて11件が発生しており、前年に比較し4件増加と3年ぶりに増加に転じ損害額は4,163万円となりました。

火災種別をみると、建物火災が8件、枯れ木や枯れ草などが燃えたその他火災が3件となっております。

また、救急業務については、出場件数が広域消防体制になった平成10年以降最多の2,521件で、前年比206件の増加となり、その内訳は、釜石消防署が1,642件、大槌消防署が879件であります。

救急出場件数は、管内人口が減少する中、高齢化の進展に合わせるように増加しているほか、令和2年には82件であった管外搬送件数が、令和3年には328件、令和4年は376件、令和5年は294件と増加傾向にあります。

釜石大槌地区は、人口が減少する一方で高齢化が進んでいるため、地震や津波、局地的大雨など複雑甚大化する自然災害への対応に加えて多様化する救急需要への対応が必要となってまいります。

このようなことから、引き続き消防団をはじめとする防災関係機関と緊密な連携を図ることはもちろんのこと、迅速な出動態勢を維持しながら、適切かつ円滑な業務遂行と災害対応に努めてまいります。

令和6年度の主な事業であります。救急業務の高度化及び緊急走行車両の安全性を確保するため、釜石消防署配備の高規格救急自動車1台及び高度救命処置用資機材を更新する予定であります。

また、岩手県消防学校や消防大学の各種研修に職員を派遣し、知識及び技能の更なる習得を図るとともに、救急救命士東京研修所での救急救命士の養成など、人材の育成に努めてまいります。

女性消防職員については、これまで計画的な採用を行い現在3名の女性消防職員を配置しておりますが、これに加えて令和6年度には女性消防職員1名を採用する予定にあります。

さらに、消防力の強化及び住民サービス向上に向けて、県内10消防本部が連携し取り組んでいるいわて消防指令センターの整備工事が令和6年度から本格化いたします。

具体的には、新たな消防指令センターを設置するための盛岡中央消防署庁舎改修に着手することから、令和6年度事業費として、いわて消防指令センター総合整備事業負担金や消防救急デジタル無線の更新のための債務負担行為など、令和8年度からの運用を目指した取り組みを進めてまいります。

今後も、職員の災害対応能力の向上を図り消防機関としての役割を果たしてまいりますので、議員各位、市民並びに町民の皆様におかれましては引き続きご指導とご協力を賜りたいと存じます。

本日の定例会には、消防手数料条例の改正及び令和6年度予算の2件の議案を提案させていただいております。

よろしくご審議のうえご賛同賜りますようお願いを申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（細田 孝子君） 以上で、管理者の報告を終わります。

○議長（細田 孝子君） 日程第5、議案第1号釜石大槌地区行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例及び日程第6議案第2号令和6年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算の2件を一括議題といたします。

只今、一括議題に供されました各議案につきましては一括して当局の説明を求め、審議は1件ごとに行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細田 孝子君） 　　ご異議がありませんので、只今議題に供されました各議案について順次当局の説明を求めます。
事務局長。

〔事務局長関末広君登壇〕

○事務局長（関 末広君） 　　只今議題に供されました、議案第1号釜石大槌地区行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例及び、議案第2号令和6年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算の議案2件について、順次ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号釜石大槌地区行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。議案書1ページから4ページをご覧願います。

この条例は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する総務省令で定める金額等を定める省令の一部を改正する省令が、令和5年12月6日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするもので、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものです。

なお、その施行期日につきましては、令和6年4月1日にしようとするものです。

次に、議案第2号令和6年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算についてご説明申し上げます。別冊となっております令和6年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算書の1ページをご覧願います。

本予算案は、予算の総額を歳入歳出とも16億1,932万2千円と定めようとするもので、令和5年度当初予算と比較して48.2%、15億499万2千円の減額となっております。

歳入歳出予算の主な内容は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算のとおりです。

4ページをご覧願います。第2表債務負担行為につきましては、令和6年度から令和7年度までの消防救急デジタル無線更新事業1件を計上しております。

次に、予算の事項別明細についてご説明いたします。令和6年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算に関する説明書の3ページから5ページまでを順次ご覧願います。

まず、歳入ですが第1款分担金及び負担金は前年度と比較して14.2%、1億9,921万2千円増の、16億366万5千円で予算の99.0%を占め、釜石市から10億8,231万3千円、大槌町からは5億2,135万2千円を分担していただくものです。

第2款使用料及び手数料はし尿投入手数料と危険物施設検査事務手数料で、前年度より4.1%、18万4千円減の430万3千円。

第5款財産収入は、財政調整基金の預金利子収入で4千円。

第8款繰越金は、前年度と同額の200万円。

第9款諸収入は、預金利子のほか、岩手県派遣職員人件費負担金、水門陸隔遠隔制御所電気料などの雑入で、前年度より19.3%、151万5千円増の935万円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。6ページから17ページまでを、順次ご覧願います。

6ページ、第1款議会費は、前年度と比較して71.7%、49万1千円減の19万4千円となっております。

6ページから8ページまでの、第2款総務費は、前年度と比較して0.5%、20万8千円増の4,312万8千円。

8ページと9ページ、第4款衛生費は前年度と比較して90.1%、17億3,963万2千円減の1億9,121万4千円で、減額の理由は、し尿処理施設基幹的設備改良事業の皆減によるものです。

9ページから16ページまでの第5款消防費は、前年度と比較して20.2%、2億2,721万8千円増の13億4,994万8千円で、主な事業といたしまして、14ページ指令業務事業費の高機能消防指令センター保守管理業務委託料や、いわて消防通信指令センター総合整備事業負担金、16ページ消防施設費の高規格救急自動車購入事業などを計上しております。

16ページ、17ページの第6款公債費は、前年度と比較して29.5%、770万5千円増の3,383

万8千円。17ページ第8款予備費は、前年度と同額の100万円となっております。

以上、議案第2号令和6年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（細田 孝子君） 以上をもって、当局の説明は終わりました。

○議長（細田 孝子君） 日程第5、議案第1号釜石大槌地区行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を許します。

○議長（細田 孝子君） 以上で、質疑を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細田 孝子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（細田 孝子君） 日程第6、議案第2号令和6年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。

審議の方法は、第1条歳入歳出予算は歳入を一括、歳出は款ごとに、続いて第2条債務負担行為、第3条一時借入金、第4条歳出予算の流用をご審議願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細田 孝子君） ご異議なしと認めます。

○議長（細田 孝子君） これより、歳入の審議に入ります。歳入の質疑を許します。

○議長（細田 孝子君） 以上をもって、歳入の質疑を終わります。

○議長（細田 孝子君） 次に、歳出の審議に入ります。第1款、議会費の質疑を許します。

○議長（細田 孝子君） 第1款、議会費の質疑を終わります。

○議長（細田 孝子君） 第2款、総務費の質疑を許します。

○議長（細田 孝子君） 第2款、総務費の質疑を終わります。

○議長（細田 孝子君） 第4款、衛生費の質疑を許します。

○議長（細田 孝子君） 第4款、衛生費の質疑を終わります。

○議長（細田 孝子君） 第5款、消防費の質疑を許します。1番、菊池忠彦さん。

○1 番(菊池 忠彦君) はい、11 ページ上段になります。地域衛星通信ネットワーク衛星利用
応益分負担金、これに関連して伺いたいんですけども、災害発生時に災害の影響を受けにくい通
信衛星を用いた非常用通信手段を目的としたのがこの通信ネットワークなんですけれども、令和
7年度までにこの地域衛星通信ネットワークの第3世代システムなどの衛星通信機器を全市町村、
また消防本部に導入することになっていると伺っていますが、当事務組合における事業の進捗
状況を伺いたいと思います。

○議長(細田 孝子君) 消防長。

○消防長(佐々木 昌貴君) 只今の議員の質問にお答えいたします。この度そのシステムの導入と
いうことで進んでいるという話については伺っております。現在、導入に向けた県と国の関係と
いうことで協議を進めております。現在そういう状況でございます。

○議長(細田 孝子君) 1 番、菊池忠彦さん。

○1 番(菊池 忠彦君) 国の整備計画に基づくものであるということは承知しておりますけど
も、この第3世代システムは、そもそも大規模災害への的確な対応を見据えた映像関係や高画質
化等のインターネットの接続サービスなどに特化したものだと理解しております。

現在懸念されている日本海溝・千島海溝地震をはじめとする大規模災害に大変重要なものと認
識しております。

現に東日本大震災の際には、地震や津波の影響で情報インフラは甚大な被害を受けたという事
もあって、消防業務も当然滞ることがあったというふうに認識しております。

このたびの能登地震の被害に際しては、この通信情報システムは運用上問題なかったというふ
うに伺っておりますが、今後大変重要な分野であると認識しております。

この情報分野に関してどのような認識を持っているのかお伺いします。

○議長(細田 孝子君) 消防長。

○消防長(佐々木 昌貴君) 全く議員のおっしゃる通りでございます。

当消防本部におきましても、議員と全く同じ考えを持っておりまして、当然ながら東日本大震
災では、消防の大事な通信が途絶えるという場面が一時的にもございましたので、この分野につ
いては導入に向けて積極的に考慮したいと思います。

○議長(細田 孝子君) 他にありませんか。第5款、消防費の質疑を終わります。

○議長(細田 孝子君) 第6款、公債費の質疑を許します。

○議長(細田 孝子君) 第6款、公債費の質疑を終わります。

○議長(細田 孝子君) 第8款、予備費の質疑を許します。

○議長(細田 孝子君) 第8款、予備費の質疑を終わります。

○議長(細田 孝子君) 以上で歳出の質疑を終わり、第1条の質疑を終わります。

○議長(細田 孝子君) 第2条、債務負担行為の質疑を許します。

○議長(細田 孝子君) 以上で、第2条の質疑を終わります。

○議長(細田 孝子君) 第3条、一時借入金の質疑を許します。

○議長（細田 孝子君） 以上で、第 3 条の質疑を終わります。

○議長（細田 孝子君） 第 4 条、歳出予算の流用の質疑を許します。

○議長（細田 孝子君） 以上で、第 4 条の質疑を終わります。

○議長（細田 孝子君） これより 議案第 2 号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細田 孝子君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（細田 孝子君） 以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。
これをもって、本日の会議を閉じ、令和 6 年 2 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を閉
会いたします。
お疲れさまでした。

午後 2 時 28 分閉会

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長 細田 孝子

議会議員 東梅 守

議会議員 野田 忠幸